

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年7月15日(金)
午前9時56分～午前10時28分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 大友康信 副委員長 菅原和子
委員 熊谷克彦 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 荒川洋平
- 4 委員外議員 3名
議長 菊地忍 副議長 佐々木哲男
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤博
次長兼議会総務係長 西村雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 令和4年度名取市議会議会懇談会について
 - (2) 議会基本条例の検証に関する事項について
 - ① 名取市議会基本条例の評価及び検証について
 - (3) 令和4年度議会運営委員会管外視察研修について

午前9時56分 開会

○委員長（大友康信） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりです。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和4年度名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

初めに、① 開催方法及び開催時期について、書記より説明をいたさせます。西村次長。

○書記（西村雅裕） 議長から諮問のありました内容について、御説明いたします。次第書を御覧願います。

議長の諮問に関する事項について（1）令和4年度名取市議会議会懇談会について ① 開催方法及び開催時期についてのア 開催方法についてです。

令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、平成21年度から全議員を3班に編成し、例年11月上旬に、各公民館や集会所等を会場に実施してまいりました。また、平成29年度の議会懇談会より開催方法を見直しし、従来の一般市民を対象とした懇談会と関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施してきたところで

資料1を御覧願います。こちらは、平成28年度から令和元年度までの議会懇談会開催箇所を示しております。

次に、資料2を御覧ください。こちらは令和3年の議会運営委員会において、議員の任期満了までの残り2年を単位として考え、令和4年度、5年度の2年間の議会懇談会の開催方法について協議したものです。こちらは、令

和4年度については、公民館6箇所と関係団体との懇談会を3団体、令和5年度には残りの5公民館と1集会所及び関係団体との懇談会を3団体と行い、令和4年度、5年度で市内全公民館を回るものです。

この案の年度ごとの公民館の振り分けですが、基本的に平成29年度から令和元年度に公民館で開催した議会懇談会の時期の古い方から順に2年間で組んでおりますが、下増田公民館については改築工事終了後となる令和5年度としております。

次に、資料3を御覧ください。

現在、県主催のイベントについては感染防止策の徹底を前提として開催することを基本としており、本市の主催イベント・会議等についても、実施する場合、感染予防策を徹底し行うこととしております。

参考として、この考え方にに基づき現在予定している、市のイベントについて、御説明いたします。

議会懇談会と同時期に開催される公民館まつりについては、市内11公民館でホールでのステージ発表も含めた通常通りの開催を予定しております。各公民館とも最終決定は今後開かれる実行委員会で決定するとされております。

次に、ふるさとなとり秋まつりと市民総合スポーツ祭トータルスポーツ大会は8月に予定している実行委員会で開催の可否を決定、なとり文化芸術祭は10月15、16日に開催することにしております。

また、区長懇談会については、7月下旬から8月上旬にかけて開催していくとのことでした。

以上の状況を考慮して、次第書の① ア開催方法について、委員長案としましては、7月から行政視察を再開すること、また令和4年度、5年度の2年間で全地区の公民館を回ることを考え、感染予防対策を徹底した上で資料2のとおり議会懇談会を実施していきたいと考えております。

次に次第書のイ 班編成についてです。平成29年度の議会懇談会の開催方法の見直しを行った際、従来的一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施したところですが、この年から懇談先となる関係団体の専門性に対応するため、常任委員会を単位とした3

班編成としております。令和4年度についても常任委員会を単位とし、総務消防、建設経済、民生教育の3班編成により実施していくこととするものです。

次に、次第書のウ 開催時期について説明いたします。資料4を御覧ください。

開催時期については、これまでも11月上旬に市民と、中旬に関係団体としております。令和4年度もこれまでと同様の開催時期とし、議会懇談会については11月7日月曜日から11日金曜日の間に公民館で開催し、関係団体との懇談会については11月14日の週のいずれかの日に開催するものです。なお、11月15日は県議長会の議員研修会の予定となっておりますので、除きます。

説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、書記より開催方法及び開催時期について説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。令和4年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、令和4年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、② 議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明をいたさせます。西村次長。

○書記（西村雅裕） 議会懇談会実施委員会の設置について、御説明いたします。

議会懇談会実施委員会は、議会懇談会の実施に関し、協議・調整を行う場として平成27年9月の改正から名取市議会会議規則に位置づけられたものです。

会議規則の中で構成員については、各会派から選出された議員とされており、平成27年度から令和元年度は、議会運営委員会の構成をそのまま移行さ

せる形で選任されております。

令和4年度の議会懇談会実施委員会の設置に当たりましては、委員の構成について、これまでと同様に議会運営委員会の構成をそのまま移行させる形とすることをお諮りするものです。

なお、議会懇談会実施委員会の設置をお認めいただいた場合、本日の議会運営委員会終了後、直ちに第1回議会懇談会実施委員会を開催したいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。議会懇談会実施委員会の設置につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、議会懇談会実施委員会の設置につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、名取市議会基本条例の評価及び検証について、① 請願及び陳情者による意見陳述機会の付与について、及び② 参考人及び公聴会制度の活用についてを一括して議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 御説明いたします。

本件について、前回の委員会では、①の請願及び陳情者による意見陳述機会の付与については、今後、活用が想定される機会として、常任委員会における審査等において、前回お示しした実施要領により運用していき、その中で課題が生じた際は、再度検証していくこととしておりました。

また、②の参考人及び公聴会制度の活用については、委員会で検証した制度の再確認について、会派内においても情報共有し、活用に向け理解を深めていくこととしておりました。また、その際に、既に参考人招致を実施している他市議会における手続き等について、事務局において確認し、次回以降の委員会

で報告することとなっておりますので、本日、事務局より御報告させていただきたいと思っております。

まずは、本市議会における意見陳述の先例について、御紹介させていただきます。資料5を御覧ください。

〔資料5「名取市議会における意見陳述の先例」により説明をなした。〕

次に、参考人招致についての県内市議会における活用について、御紹介させていただきます。資料6を御覧ください。

〔資料6「参考人招致 県内市議会における実績一覧」により説明をなした。〕

説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、① 請願及び陳情者による意見陳述機会の付与について及び② 参考人及び公聴会制度の活用について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お伺いたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

【休憩中の概要】

次第書箱書きの取扱い案を委員長が提案し、協議を行った。

（取扱い案）

①請願及び陳情者による意見陳述について

- ・「請願（陳情）提出者による意見陳述実施要領」により運用を開始する
- ・実施要領をホームページに掲載し、請願（陳情）の申出があった際に、議会事務局が案内し周知を図る

②参考人招致について

- ・常任委員会における付託議案審査等において、参考人招致が必要と判断する場合は委員会条例に沿って手続きを進める（定例会初日に付託議案の審査日程で協議）

（まとめ）

- ・今後は、取扱い案のとおり進めていくこととする。

- ・具体的な運用として、①については、実施要領をホームページに掲載し、請願及び陳情の申出があった際に、議会事務局から御案内することで周知を図っていくこととする。②については、定例会初日の常任委員会において、付託議案の審査日程について協議を行う際に、参考人招致についての確認を委員長口述に盛り込み、委員会で協議し判断していくこととする。
- ・①、②を運用していく中で課題が生じた際は、再度検証していくこととする。

午前10時14分 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

請願及び陳情者による意見陳述機会の付与について及び参考人及び公聴会制度の活用については、休憩中の協議のとおり進めてまいりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

次に、令和4年度議会運営委員会管外視察研修についてを議題といたします。

初めに、日程の変更についてお願いがありますのでお知らせいたします。先の委員会では令和4年10月18日から21日のうちの2泊3日を実施する案をお示ししておりましたが、これを令和4年10月31日から11月2日の2泊3日に変更したいと考えておりますので、委員各位におかれましては、改めての日程調整の程、よろしく願いいたします。

次に、委員各位から御提出いただきました視察自治体及び調査項目について、一覧としてお手元に配付しておりますので、各委員から御説明をお願いいたします。各委員からの御説明の後、私から参考意見の御説明をいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

【休憩中の概要】

- ・各委員から調査先の候補となる自治体及び項目について説明を行った。
- ・調査先の自治体及び行程については委員長と副委員長に一任することとした。
- ・詳細な実施内容については委員長に一任することとした。

午前10時28分 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

お諮りいたします。令和4年度議会運営委員会管外視察研修につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時28分 散会

令和4年7月15日

議会運営委員会

委員長 大友 康信